



# 防集事業NEWS

## 第1回移転者協議会（両地区）が開催されました

令和8年3月22日（日）に、住宅団地への移転希望者を対象とする第1回移転者協議会が開催され、下境地区では8世帯、宮原地区では12世帯の方が参加されました。

主な議題は「住宅団地の区画割の決め方」で、希望する区画についてや、話し合いによる方法や抽選による方法などについて参加者同士意見交換が行われました。

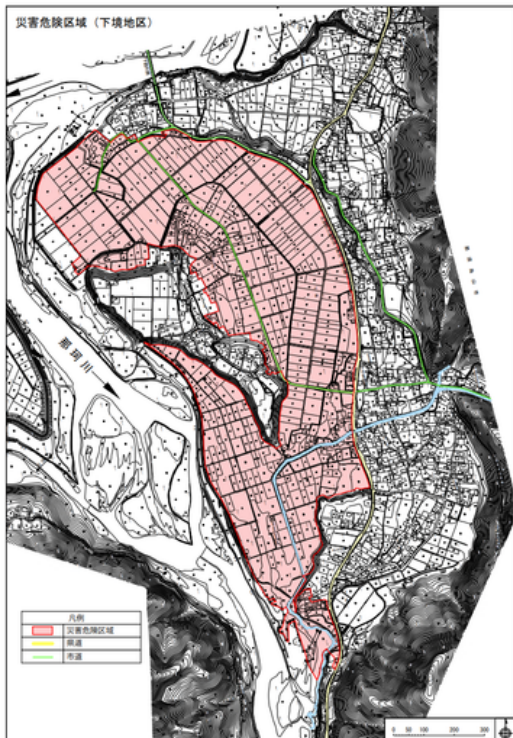


当日の様子（下境地区）

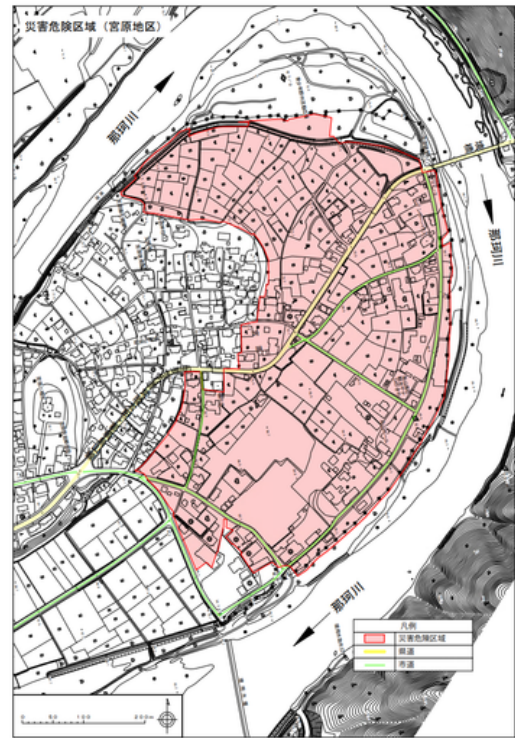
## 災害危険区域内の固定資産税（土地）の評価が減額補正されます（税務課からのお知らせ）

下境・宮原の災害危険区域内にある宅地と宅地比準の雑種地（資材置場や太陽光パネルを設置している土地等）については、各種建築制限を受けるため令和8年度から固定資産税の評価が3割減額補正されます。

災害危険区域（下境地区）



災害危険区域（宮原地区）



問い合わせ：那須烏山市役所 税務課 資産税グループ 電話0287-83-1114